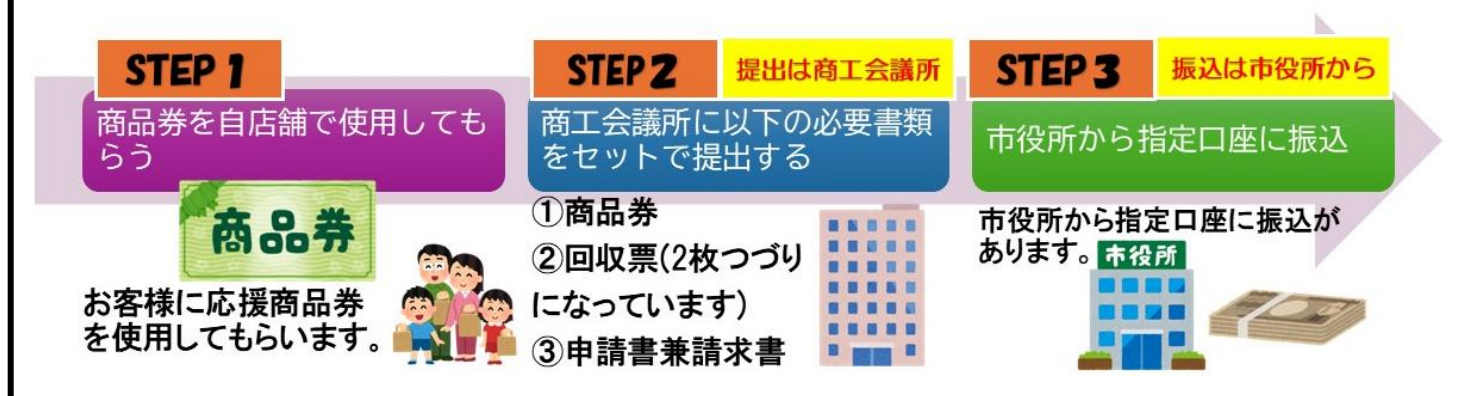


串間市物価高騰対策応援商品券 換金方法（案）についてのお知らせ

串間市物価高騰対策応援商品券の換金方法は**これまでのプレミアム商品券事業等と異なります**のでご注意ください。

＜換金の流れ＞



＜注意事項＞

- ◆提出期限日を取りまとめの基準日とします。
毎回提出を求めるものではありませんので、換金を希望するタイミングに合わせて提出していただければ結構です。
- ◆それぞれの提出期限日までの間に複数回提出することも可能ですが、その場合は、申請書兼請求書を一枚にまとめていただく必要があります。
(例) 4/21に10枚提出、その後4/24に20枚提出した場合、
4/24の提出時に申請書兼請求書を30枚で記載する。
- ◆それぞれの提出期限日前に提出された分への振り込みは、提出日が早くても提出期限日を基準としますので、同日となります。
(例) A社 ⇒ 3/21に提出
B社 ⇒ 3/27に提出
振り込み予定日は4/9日で同日となります。
- ◆商品券の最終提出期限は、7/17(木)予定となります。
この日以降に提出された場合は、換金ができない可能性がありますのであらかじめご了承ください。
- ◆串間市物価高騰対策応援商品券の換金の流れや換金スケジュールについては、現段階で(案)であるため、変更になる可能性があります。
- ◆換金の流れや、商品券の取り扱い全般についてのご質問がある場合は、下記担当課までご連絡ください。

＜串間市商工観光スポーツランド推進課＞

電話番号:0987-55-1127